

平成十九年七月十九日付け広島県報（定期）第五十四号に登載の広島県告示第七百九十五号（換地計画に伴う字の区域の変更）の表の一部を次のように訂正する。

農林水産部農林整備局土地改良室長

ページ	行	誤	正														
二	上欄の地番の欄の四	六三三の二、六三三の三、六三三の四、	六三三の二から六三三の四まで、														
上欄の字の欄の九から一〇までの表	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="703 595 863 674">東垣内</td> <td data-bbox="512 595 703 674">榎ヶ原</td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 674 863 1077">七八五の二の一部、七八九の二、七九二の一部、七九三の三、七九四の二の一部及びこれらの区域に隣接する道路・水路である市有地の全部</td> <td data-bbox="512 674 703 1077">八五九の一部、八六〇の一部、八六一の一部、八六二から八六四まで、八六五の一部、八六六・八六九合併の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路・水路である市有地の全部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 1155 863 1234">鬼面窪</td> <td data-bbox="512 1155 703 1234">鬼面窪</td> </tr> </table>	東垣内	榎ヶ原	七八五の二の一部、七八九の二、七九二の一部、七九三の三、七九四の二の一部及びこれらの区域に隣接する道路・水路である市有地の全部	八五九の一部、八六〇の一部、八六一の一部、八六二から八六四まで、八六五の一部、八六六・八六九合併の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路・水路である市有地の全部	鬼面窪	鬼面窪	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="671 1379 863 1458">東垣内</td> <td data-bbox="576 1379 671 1458">高城本</td> <td data-bbox="384 1379 576 1458">榎ヶ原</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1458 863 1861">七八五の二の一部、七八九の二、七九二の一部、七九三の三、七九四の二の一部及びこれらの区域に隣接する道路・水路である市有地の全部並びに七九一に隣接する水路である市有地の全部</td> <td data-bbox="576 1458 671 1861">字榎ヶ原八四五の一部に隣接する水路である市有地の一部</td> <td data-bbox="384 1458 576 1861">八五九の一部、八六〇の一部、八六一の一部、八六二から八六四まで、八六五の一部、八六六・八六九の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路・水路である市有地の全部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1939 863 2018">鬼面窪</td> <td data-bbox="576 1939 671 2018">鬼面窪</td> <td data-bbox="384 1939 576 2018">鬼面窪</td> </tr> </table>	東垣内	高城本	榎ヶ原	七八五の二の一部、七八九の二、七九二の一部、七九三の三、七九四の二の一部及びこれらの区域に隣接する道路・水路である市有地の全部並びに七九一に隣接する水路である市有地の全部	字榎ヶ原八四五の一部に隣接する水路である市有地の一部	八五九の一部、八六〇の一部、八六一の一部、八六二から八六四まで、八六五の一部、八六六・八六九の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路・水路である市有地の全部	鬼面窪	鬼面窪	鬼面窪
東垣内	榎ヶ原																
七八五の二の一部、七八九の二、七九二の一部、七九三の三、七九四の二の一部及びこれらの区域に隣接する道路・水路である市有地の全部	八五九の一部、八六〇の一部、八六一の一部、八六二から八六四まで、八六五の一部、八六六・八六九合併の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路・水路である市有地の全部																
鬼面窪	鬼面窪																
東垣内	高城本	榎ヶ原															
七八五の二の一部、七八九の二、七九二の一部、七九三の三、七九四の二の一部及びこれらの区域に隣接する道路・水路である市有地の全部並びに七九一に隣接する水路である市有地の全部	字榎ヶ原八四五の一部に隣接する水路である市有地の一部	八五九の一部、八六〇の一部、八六一の一部、八六二から八六四まで、八六五の一部、八六六・八六九の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路・水路である市有地の全部															
鬼面窪	鬼面窪	鬼面窪															
上欄の地番の欄の一・二	五二九の一、五二九の二、五二九の三	五二九の一から五二九の三まで															